

第2節 組織・機構・施設(諸規定など)

1.組織・機構の変遷

創設以来、数回に及ぶ機構改革を経てきているが、今期は全期間を通じて徳島県立農事試験場(明治 41 年、徳島県告示第 47 号)と称されている。今期のはじめ昭和元年の組織は、種芸部、化学部、菌虫部、園芸部の 4 部からなり庶務係を後に併せと構成されていた。それまで行っていた養鶏事業は園芸部に属しており昭和 2 年度の種卵配布を最後に廃止し、新たに畜産振興のために設立された種畜場に昭和 4 年 1 月(種畜場開場式昭和 4 年 9 月 5 日)に移管した。昭和 3 年には、園芸作物の奨励、普及のために設置された園芸指導地ならびに試験地(大正 14 年に設置)のうち試験地を残して指導地を廃止した。

昭和 8 年(1933)には、果樹栽培の振興に対応して温州ミカンを中心とした栽培試験を実施するために勝浦郡生比奈村に柑橘栽培試験地を設置した。昭和 13 年には本場を改築し那賀郡富岡町閑家字野神に富岡試験地を、三好郡池田町新山には池田試験地を設置した(昭和 13 年、公示第 329 号)。

昭和 17 年(1942)には、富岡試験地、池田試験地をそれぞれ富岡分場、池田分場に改称し(昭和 17 年、告示第 213 号)、このように組織機構は変わってきた。研究体制については昭和 13 年(1938)の庁舎改築を機に試験地を設置したことにより前期に比較して地域的対応をしつつ整備充実がはから れてきた。

農業指導者の養成機関の変遷については昭和 2 年(1927)には、それまで徳島県農会の委託により農業技術員の養成を行っていたがこれを中心し当場に徳島県農業技術員養成所を併設した(昭和 2 年 県令第 26 号)。

昭和 13 年(1938)には、徳島県農業技術養成所を徳島県農会技術員養成所に改称することになったが(徳島県令第 26 号)、5 年後の 18 年(1943)には再び徳島県立農業技術員養成所と改称した(徳島県令第 44 号)。なお技術員養成所の外に、徳島県立農事試験場練習生規定が定められ昭和 6 年(1931)から練習生を養成している、技術員の指導体制については、名称変更を伴いながらも継続して行われ、また精農家育成のための練習生受入体制が確立し増産体制に対応して変遷してきた。

なお改築前の本場の施設および建物配置図は、つぎのとおりである。

① 事務室 (本館)	38.9坪	⑦ 作業 室	10.7坪
② 物 置	12.0坪	⑧ 馬 小 屋	4.2坪
③ 園 芸 室	36.5坪	⑨ 石油タンク (油庫)	1.6坪
④ 原種園作業室	17.1坪		
⑤ 農具陳列館	40.7坪		
⑥ 種 芸 部			
⑦ 火力乾燥室	12.1坪		
⑧ 小麦係室	28.8坪		
⑨ 物 置	10.0坪		
⑩ 地 肥 小 屋	13.2坪		
⑪ ベタリヤ瓢虫飼育室	10.1坪		
⑫ ガス発生室	1.8坪		
⑬ 化 学 室	27.9坪		
⑭ 作 業 室	29.4坪		
⑮ 温 室	28.7坪		
⑯ 肥料物置	18.5坪		



第2図 建物園地配置図 名東郡加茂名町大字東名村字戸尻 (昭和11年4月)

2.土地・施設の状況 (1)本 場

本場改築と用地の県有化の経過

当時の建物は、明治 26 年(1893)に設立されたもので農商務省農事試験場四国支場が同

36 年に廃止された当時に、設備も含めて譲り受け県の農事試験 場としたものである。その後二、三の増築したものを除いて当時の建物は 40 年を経過し、老朽化しておりまた事務室、その他の各室は狭くなり能率も極めて悪くなった。

そこで新時代に適応する試験研究を行うため、本場の改築とかねてから地元の要望のあった東南、県西における試験地の設置を計画し、昭和 12 年度 予算に計上し、通常県会(昭和 12 年 11 月 21 日)で承認された。予算の内容は、建物ならびに設備費と敷地費であり額は合せて 9 万 6000 円であった。戦 戦体制下に入っており財政難の時代で当時としては多額のものであった。その資金は銀行からの借入により昭和 16 年から 15 か年間に償還する計画であった。

昭和 12 年度に予算化はされたが、その年の決算額は、支出額が建築費 1,490 円だけで、建築費 5 万 3972 円、敷地費 5 万 7017 円、設備費 3,365 円、雑費 1,182 円を翌年度追加予算額として 13 年度に送っている。13 年度の支出額は、建築費 5 万 5132 円、設備費 3,365 円、雑費 1,182 円、敷地費 5 万 6865 円(土地購入費 4 万 8999 円、敷地費 7,866 円)で 12 年度分を合せて総経費 11 万 8035 円を費した。

本館は当時の場長野坂象之氏が前に勤務していた香川県農事試験場(昭和 5 年移転改築)を参考に設計したものであるといわれている。そして昭和 14 年 4 月 13 日講堂で約 350 名の出席のもと落成式が盛大に挙行された。引続き落成式を記念して優良農具展、農作物試験成績品展が 13・14 日の両日行われた。



1939 年 4 月の改築記念農事試験場一覧によれば面積、建物は次のとおりである。

土地面積 5町1反5畝部

建物敷地 1町

圃 場 4町1反5畝

水 田 3町2反

畑 8反

果樹園 1反5畝

園場の内訳

種芸試験地 2町6反

小麦奨励品種決定試験地 3反

水 稲 原 種 圃 3反

小 麦 原 種 圃 1町1反

蔬 菜 圃 3反7畝

蘿 蔔 品 種 改良試験地 5反

菌虫試験地 1反5畝

化学試験地 2反5畝

果 樹 園 1反5畝

其 他 1反3畝

建 物

本 館 120坪(延 155坪)

講議室兼観人控室 50坪

学 室 47坪

園芸作業室及農夫室

そ の 他 55坪

小麦 納倉兼作業室 28坪

燻 蒸 室 4坪5合

ベタリヤ瓢虫飼育室 12坪5合

温 室 62坪

畜 直 室 及 物 置 32坪5合

倉 庫 6坪(延12坪)

農 具 室 38坪5合

石 庫 庫 1坪

農 夫 舍 16坪

厩 舍 15坪

堆 肥 舍 20坪

廊 下 便 所 其 他 125坪75合

(2)試験地及び分場

①富岡試験地(後分場)

総面積 1町7反

建物、敷地 2反

圃 場 1町5反

米麦原種圃 米 1町2反

(麦 1町)

種芸試験地 3反

建 物 本 館 27坪

収 納 倉 24坪

倉庫及調査室 21坪

堆 肥 舍 15坪

職 員 住 宅 25坪

②池田試験地(後分場)

敷地 20a、水田 27a、畑 140a は町からの寄附受けたものであった。

総 面 積 2町5反

建物敷地 2反

圃 場 1町6反5畝

水田 2反7畝

畑 1町3反7畝 15

普 通 作物圃 1町

特 用 作物圃 2反

果樹園其の他 1反7畝 15

借 地

畑、清酒甘藷試験地 3反

畑、玉蜀黍試験地 3反歩(内 1反借地)

畑、玉蜀 5畝

本 館 27坪

作業室兼収納倉 32坪

堆 肥 倉 12坪

甘 藷 収 納 倉 12坪 計 83坪

職 員 住 宅

2 棟 1号 17坪

2 号 15坪 計 32坪

(※生使用の寄宿舍として利用していたが後に火災により焼失)

徳島毎日新聞は紙面で次のとおり報じている。

昭和 14 年 4 月 14 日

鯨喰川畔に近代史を誇る

県農事試験場落成式

40 また 7 年以前の建物と設備で今日の県下八万の農家を指導開発は不適当であると、県農事試験場は前の野坂場長時代に計画、清水知事、工藤経済部長、森 岡農務課長の努力で 4 万 8390 円の総工費を投じ、地方篤農家の援助で、近世式木造の時代建築と、設備が整えられた。これが落成式は 4 月の 13 日講堂で盛 大に挙行された。

来賓として県市郡農会長、県議會議員、町村長会長、県の関係者、市会議員、日刊新聞記者、其他関係官民、協賛会長、工事請負人其他で 350 余名である。式次は森岡農務課長の開式の辞、宮城道雄、皇軍将兵武運長久祈願黙祷、修技、萩鏡、河野斎主の祝詞次いで祭主知事、河野斎主、岸野県會議長、追経済部長、森岡農務課長、中村土木課長、多田県農会長、工藤徳島市長、市会議長代表、佐野農事試験場長、吉田協賛会長、楠工事請負人、玉串奉典に次いで撒撒昇神、清 水 知事、木村土木課長、来賓として岸野県會議長、工藤市長、多田県農会協賛会長、吉田存一氏その他、諸氏の祝詞があって佐野農事試験場の閉式の挨拶で滞りなく式を終った。引き続き、同講堂で試験場に関係のある県下各方面の結合である改築落成祝賀協賛会の祝賀宴を開かれた。吉田協賛会長の挨拶、岸野県會議長の 謝辞、万歳三唱などあって午後二時頃散会した。当日は、農具の展示会を開いて、一般の縦覧を求める計画であったが折柄の降雨で沙汰止となった。何れ日を 定めて開会する様である。

○同 4 月 15 日

13 日豪雨のため一時阻止されしも午後から晴れて 14 日多数の参観を呼んでいる。

勝浦町柿橘栽培試験地の設置
池田町前史として、昭和 8 年柑橘試験地の用地として、三溪字栗城の水田 3 反歩(29.8a)および事務所、物置、作業場の敷地として 5 坪(16.5 m²)を町から県に寄附を受け地元の武田繁太郎氏他 13 名から 1,050 円の寄附を受けたとあり、昭和 8 年に設立し、昭和 9 年に開園した。

土地 4反18歩、 建物敷地 1畝

3.職員数の動き

当期のはじめは、種芸部、化学部、菌虫部、園芸部、庶務会計から成り、昭和 8 年から柑橘試験地が、昭和 13 年から富岡試験地(昭和 17 年から富岡分場)と池田試験地(昭和 17 年から池田分場)に加わりそれぞれに担当をいていた。

職員および担当の改変

場長は、地方農林技師で場長の外種芸部と園芸部に 1 名ずつの同技師がいて地方農林技師―農林技手―助手で構成されていた。なお化学部と菌虫部は農林技手と助手から成っていた。昭和 17 年から地方農林技師は地方技師に、農林技手は徳島県技手に変更したが、昭和 19 年には徳島県技手は徳島県技師に改称された。庶務会計は昭和 2 年からは徳島県農林主事補が担当し昭和 17 年からは徳島県属に変わった。12 年からは助手が加わって従事していた。

なお各部に主任が昭和 7 年まではおかれていたが、昭和 8 年からは主任制を廃止している。

種芸部は、地方農林技師が 1 名と、地方農林技手 3 名と助手 1 名でスタートした。それぞれ技手の役割は農具係、原種係、育種係の 3 つの係に分担されていた。農具係は昭和 13 年まで、原種係と育種係は昭和 7 年までであったが、その後原種圃が昭和 8 年から 10 年まで、米裸麦原種圃が昭和 11 年から 12 年までであり、小麦担当が昭和 8 年から 13 年までと役割分担が変わっている。助手は、種芸部として 1 名から 3 名程度として、昭和 16 年から 18 年まで酒精甘藷担当 がおかれ、昭和 17 年から水陸稲特殊実地指導がはじまり嘱託として 1 名が従事していた。昭和 14 年以降になると助手の交代がひんばんで 3 カ月から一年未満 で職員が替っている。この間の種芸部と採種 種事業の強化がみられ従来の稲麦、特作のほかに、ダイコン(2〜11 年)、スイカ(9〜11 年)の新品種育成と稲 種事業を実施している。ダイコンとスイカについては、昭和 12 年に降園芸部に引継がれている。昭和 13 年に池田と富岡に試験地が設置されたため、陸稲と雑穀 の試験および原種栽培は池田に小麦と裸麦の原種生産は富岡試験地に移され、種芸部では水稲、麦類、特用作物の栽培部門を中心とし原種は小田から主となった。 農具係は従来どおり種芸部の担当であったが専門職員はおらず 14 年以降は実施されていない。 園芸部は、昭和 3 年まで地方農林技師 1 名、農林技手 1 名と園芸 指導地担当の助手 6 名がいたが昭和 3 年の園芸指導地の廃止とともに担当職員の設置も廃止された。昭和 4 年からは助手は栽培を担当する技師 1 名と、果樹担当の技手 1 名の 2 名であったが 12 年にはダイコン、スイカを担当する助手 1 名が加わり、さらに昭和 12 年から 17 年まで兼務として技師が配属されていた。なお昭和 19 年には技師 2 名(地方農林技師 1 名と技手から昇格した県技師)と助手 1 名となった。この間の園芸部は蔬菜(キャウリ、ナス、カボチャ、ジャガイモ、ペツ、ソノソマメ、スイカ、ダイコン)と果樹 (ナシ、温州ミカン)を対象としていた。業務の内容には試験としてはこれらの品種、育種、栽培法に関するもの があり、他にダイコン、サツマイモの原種生産と配布および梅苗木養成配布を含む種苗配布があった。

化学部では昭和 2 年までは場長が兼務し、3 年からは農林技手 1 名が加わり 2 名で実施していた。技手 1 名の期間もあったが 12 年から助手が 2 名加わった (国の補助職員)。兼務職員が昭和 12 年から 14 年までは 2 名、15 年から 17 年まで 1 名いで昭和 14 年からは技手 1 名と助手 2〜4 名が担当していた。この間には特に合理的施肥法樹立のための施肥標準調査事業が昭和 12 年から 13 か年計画で開始されたことのため昭和 12 年からは施肥標準調査、16 年から施肥 基準担当者に分かれていた。

菌虫部は主任として技手が 1 名であったが、昭和 11 年から 17 年まで助手が 1 名加わった。さらに昭和 17 年から技手が 1 名加わり 3 名になったが、18 年 から助手がいなくなり技手 2 名となった。昭和 16 年から食糧増産の一環として病害虫発生未然防止の必要性から病害虫発生予察事業が発足し、これに伴い観 察 地点(業務室隅)6 か所を設けた。

富岡試験地は、設立された昭和 13 年から技手 1 名(12 年まで種芸部助手)、助手 1 名が配属された。その後分場となった昭和 17 年からはさらに助手が 1 名加わった。業務の内容は水稲、裸麦と菜種の栽培や品種改良に関する試験と水稲、裸麦の原種生産であった。

池田試験地は、昭和 13 年に技手と助手の 2 名が配属され、昭和 18 年と昭和 19 年には助手が 1 名づつ加わった。業務の内容は水稲、裸麦、小麦、サツマイモ、陸稲、ジャガイモ、大豆、トウモロコシ、茶、ハッカ、コンニャク等多品目にわたる栽培・品種改良試験と大豆、サツマイモ、トウモロコシの原種生産を担 当していた。庶務会計係は農林主事補 1 名であったが本場の改築と用地の県有化ならびに試験地の設立をひかえて昭和 12 年から助手が 1 名加わり計 2 名となった。

技術員養成所における指導は場の職員が当たっていたが徳島県立農業技術員養成所の時代において昭和 19 年だけであるが、専任の嘱託を 1 名おいて運営に当たっていた。

第2表 職員構成と員数

昭和時代	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
本 場	研究	16	16	17	12	12	11	13	12	12	16(3)	15(3)	13(3)	13(2)	17(2)	16(2)	17	13	16	
	事務		1	1		1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	2	2	
	技能																			2
	計	16	17	18	13	13	12	14	14	13	13	18(3)	17(3)	15(3)	15(2)	19(2)	17(2)	19	15	20
池 田 分 場	研究													2	2	2				
	事務																			
	技能																			
	計													2	2	2	2	3	4	3
富 岡 分 場	研究												1	2	2	3	2	1	3	1
	事務																			
	技能																			1
	計												1	2	2	3	2	1	3	2
柑 橘 試 験 地	研究																			
	事務																			1
	技能																			1
	計																			
講 習 所	研究																			
	事務																		1	
	技能																			
	計																		1	
合 計	研究	16	16	17	12	12	11	13	12	12	16(3)	18(3)	17(2)	17(2)	22(2)	20(2)	21	20	19	
	事務						1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	2	3	2
	技能																			5
	計	16	17	18	13	13	12	14	14	13	13	18(3)	20(3)	19(2)	19(2)	24(2)	21(2)	23	23	26

※3 月 31 日現在職数

4.改変された組織

(1)養鶏事業の移管

今期は、大正末期に始まる世界的大恐慌で農村不況の波にのまれた。国は農村